

各 位

平成 25 年 3 月 14 日

 会 社 名 スタイライフ株式会社

 代表者名 代表取締役社長 藤田 雅章

(JASDAQ・コード 3037)

問合せ先 経営管理部副部長 杉田 克也

(T E L : 03-5785-7001)

当社普通株主による種類株主総会のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成25年3月14日開催の取締役会において、平成25年6月下旬開催予定の当社の第13回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)と同日に開催予定の当社普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会(以下「本種類株主総会」といい、本定時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。)に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本種類株主総会に係る基準日等について

当社は、本種類株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成25年3月31日(日曜日)(但し、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成25年3月29日(金曜日))を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本種類株主総会において権利を行使することができる株主と定めることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告(以下「本基準日設定公告」といいます。)を実施することといたしましたので、お知らせいたします。すなわち、本年6月下旬に開催予定の本定時株主総会において議決権行使をしていただく株主の皆様に同日同一の場所で開催する予定の本種類株主総会においても議決権を行使していただくことになります。

- (1) 基準日 平成25年3月31日(日曜日)
- (2) 公告日 平成25年3月15日(金曜日)
- (3) 公告方法 電子公告 (当社ホームページに掲載いたします。) http://corp.stylife.co.jp/
- (4) 開催予定日 平成25年6月下旬開催予定の本定時株主総会の開催日と同日

2. 本株主総会の日程・付議議案について

平成25年2月4日付プレスリリース「楽天株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する 賛同意見表明のお知らせ」に記載のとおり、楽天株式会社は、本定時株主総会において、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うこと、②当社の発行する全 ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいま す。以下同じです。)を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び③全部取得条項が付された当社の普 通株式の全部の取得と引き換えに別の種類の当社の株式を交付することに係る議案を付議することを 当社に要請する予定とのことです。

また、本定時株主総会にて上記①の議案のご承認をいただき、上記①に係る定款の一部変更の効力が発生しますと、当社は種類株式発行会社となるところ、上記②に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第 111 条第 2 項第 1 号に基づき、本定時株主総会における上記②の承認に係る決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される当社普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会の決議が必要になるため、楽天株式会社は当社に対し、本定時株主総会と同日に本種類株主総会を開催することを要請する予定とのことです。当社は、当該要請に備え、本基準日設定公告により、本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日を設定することといたしました。

なお、本株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。